

# 官民連携型登山道保全整備

## 登山道の管理について

- 多くの登山道には明確な管理者がいないのが現状です。国立公園や国定公園にあっては自然公園法に基づく公園計画に位置付けることで登山道として認知されます。
- 登山道の保全管理については、登山道によって県（総合支庁）と市町村がそれぞれ管理しているルートがあり、刈払いや倒木処理などの日常的な保全作業は地元山岳会等に委託しています。
- 県（総合支庁）と市町村の管理以外のルートや自然公園に含まれないやまがた百名山等は、地元山岳会等が保全作業を担っています。

## 登山道整備の課題

- 避難小屋修繕や木道補修などの規模の大きい整備については、県が発注し、建設業者が施工していますが、これまで山岳整備を行ってきた施工業者の高齢化により担い手不足となっており、整備・維持管理の継続性が懸念されています。
- 避難小屋や木道・吊橋の老朽化が進んでおり、県では環境省の交付金を活用しながら計画的に補修しているものの、限られた予算では対応が追い付かない状況にあります。
- 近年多く発生する集中豪雨や登山者利用などにより、登山道の崩壊、ガリー浸食（※）や植生荒廃が進み、地元山岳会等において、保全補修のノウハウが無いなどで、維持管理が困難な状況となることが心配されています。※ガリー浸食：水の流れにより地表面が洗掘され溝が深くなる現象



ガリー浸食で大きく窪んだ登山道



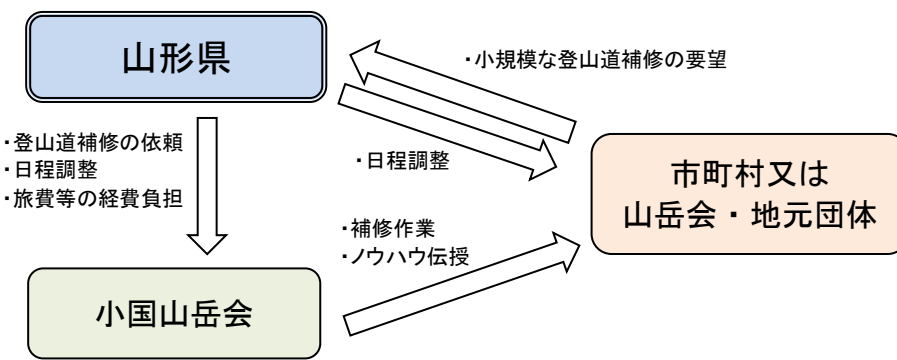
裸地化が進むと植生にも影響

## 官民連携による新たな登山道整備

- 飯豊連峰や朝日連峰の一部を保全管理している小国山岳会では小規模な登山道の補修は自ら行っており、北海道の大雪山などの取り組みを参考にした補修方法は環境省からも先進事例として紹介されています。
- 小国山岳会の持つ保全補修のノウハウを他の山域でも活用することで、山岳会や地元団体が活動されている山の環境に合わせ登山道等を保全管理することができ、また、担い手の育成にもつながります。

### 官民連携型登山道整備事業スキーム

山形県が窓口となり小国山岳会を講師として派遣し、保全補修とともに官民連携型登山道保全整備事業を推進していく。



令和6年月山山頂付近での活動状況

関係機関が連携し、健全な登山道の維持を図り、安全で楽しい登山に繋げましょう！

